

「瀬田川水系直轄砂防事業」が、 全建賞を受賞しました

～琵琶湖河川事務所～

平成26年6月27日、一般社
団法人全日本建設技術協会より
「瀬田川水系直轄砂防事業」が
全建賞として表彰を受けました。



■瀬田川水系直轄砂防事業について

瀬田川流域では、古く奈良・平安時代より乱伐が繰り返され山林が荒廃したため、過去何度も豪雨の度に土砂災害が発生し、流域の住民を苦しめてきた。そのため、明治11年より直轄砂防事業に着手し、山腹工約2,000ha、堰堤工93基等を施工してきた。その結果、荒廃した山林は緑を取り戻し、土砂災害が抑制され、上下流においてバランスよく土砂災害に対する安全性が向上してきたため、平成25年度末をもって直轄砂防事業を完了した。



・地域とともに歩んできた砂防事業

着手当初は体系だった技術理論が無く、様々な工法が先人達の試行錯誤の末に確立されてきた。山腹工は地域住民による人力施工が主体であり、その施工技術も地域住民により継承されていった。植樹木については、地元住人が禿地でも生育できるヒメヤシャブシを発見してその育成に成功し、長年に渡り肥料木として活用されるなど、専門技術者のみでなく地元でも緑化への努力が行われた。



緑が蘇った田上山(滋賀県大津市)

また、地域と連携して昭和49年より地元小学校卒業生による記念植樹、平成14年度より地元小学生に山腹工を実体験してもらう砂防体験学習を行うなど、砂防事業の啓蒙と技術の継承を目的とした取り組みも積極的に行ってきた。

・明治時代より効果を発揮する堰堤

石積堰堤の建設に着手して以来、時代の変化とともに材料や工法も変化してきたが、現在でも土砂災害防止の機能を有している堰堤が多数存在する。



明治時代より効果を発揮する堰堤(鎧堰堤)

■受賞理由

奈良・平安時代の宮殿造営等に伴う乱伐などにより禿地となり、大量の土砂を流出し続けていた流域において、明治5年からは滋賀県が砂防工事を実施し、明治11年には日本で初となる直轄砂防事業が実施されてきた。現在山は緑となり、異常な土砂流出が収まり、地域の安全性向上に多大な貢献を果たし、136年もの間続けられた直轄砂防事業が完了した。地元住民の労力とともに、防災教育を実施するなど地域と連携し実施してきたことが評価されました。

地元関係者の皆様をはじめ、先人の方々など多数の方のご協力ご尽力のもと、事業を完了でき、また、この度全建賞が受賞できましたことに、厚く御礼を申し上げます。

【お問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局
琵琶湖河川事務所 工務課
〒520-2279 滋賀県大津市黒津4-5-1
TEL 077-546-0836

